

人権ステートメント

はじめに

この人権ステートメントは、ロンドン証券取引所グループ（LSEG）が、その事業によって影響を受ける人々の人権尊重及びその促進をどのように目指しているかを示すものです。

私たちは、国際人権章典（世界人権宣言（UDHR）から成る）に従って活動するようコミットします。また、ビジネスと人権に関する国連の枠組みと指導原則並びに労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言を考慮します。

私たちは、現在及び新たに発生しているすべての人権関連の規制をモニターし、英国に本社がある企業として、英国現代奴隷法を遵守することにコミットしています。

私たちは、人事のポリシーや実務を通じて、従業員の人権を尊重し、促進します。また、サプライチェーン・マネジメントや製品・サービスの提供を通じて、サプライヤーの人権も尊重し、促進します。

人権ステートメント

雇用主としての責任

私たちは、すべての従業員及びコントラクターの人権の尊重、促進にコミットし、以下の行動を実施します。

- 結社の自由及び効果的な団体交渉権の行使を支持します。
- あらゆる形態の強制労働及び児童労働を排除します。
- 雇用と職業に関する差別を排除します。

金融サービス提供者としての責任

金融犯罪と人権侵害の関係は広く認識されています。金融犯罪、贈収賄、汚職は、地域社会に悪影響を及ぼします。これらの犯罪等は、法の支配、民主的プロセス、基本的自由を害し、国家を弱体化させ、自由貿易と競争を歪めてしまう可能性があります。

LSEG は、当社の取引関係並びに当社の製品及びサービスの提供を通じて、いかなる人権侵害に加担することも望んでいません。詐欺、贈収賄、汚職、マネーロンダリングなどの金融犯罪、人身取引などの不法な人権関連の活動に関して、私たちのシステム、サービス、オペレーションが使用されることを防ぐために、私たちが出来る全てのことを行う責任を負います。特定された人権侵害を顧客が解決しない場合、LSEG はその顧客との取引関係を終了させることもあります。

商品・サービスを購入する際の責任

LSEG は、自社の基準や方針に沿ったサプライヤーの行動や実務を奨励することにより、サプライチェーンを通じて人権保護に努めています。これらの行動には、健康及び安全、あらゆる形態の強制労働の回避、児童労働の回避、労働時間、賃金及び福利厚生、結社の自由並びにダイバーシティ&インクルージョンが含まれます。

コミュニケーション

サステナビリティの報告・開示、年次報告・決算、現代奴隷法に関するステートメント、及び LSEG ウェブサイトを通じて、人権分野における私たちの活動を伝え、報告します。

ガバナンス

このステートメントは LSEG の取締役会によって承認されています。最新の人権に関する要件や期待を反映するため、サステナブル委員会は、本ステートメント及び関連するモニタリング、マネジメントのシステムについて、必要な見直しや改訂が確実に行われるよう対応しています。本ステートメントの責任者は、当社サステナビリティ・グローバル責任者（Global Head of Sustainability）です。

